

第22回「大阪府道路メンテナンス会議」を開催しました。

～ 令和3年度の点検結果速報を共有 ～
- 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 -

令和4年7月28日、大阪府内全ての道路管理者が令和3年度に実施した、橋梁やトンネルなどの点検結果速報について情報共有し、計画的な維持管理を推進していくことを目的に開催しました。

- 【日 時】 令和4年7月28日(木) 午後3時から午後5時まで
- 【場 所】 大阪合同庁舎第1号館 第1別館(2階大会議室)
- 【参加者】 大阪府下の道路管理者 計73名
(国、大阪府、政令市、38市町村、高速道路会社2社)
- 【議 事】 ①大阪府府内の令和3年度点検結果速報
②令和3年度大阪府道路メンテナンス会議活動報告
③令和4年度大阪府道路メンテナンス会議活動計画(案)

「大阪府道路メンテナンス会議」とは...

大阪府内における、道路施設の高齢化や老朽化による不具合への対応、施設的大量更新時期への備えなど、道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整を行うことにより、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的とし、平成26年度に設置した会議です。

(道路法28条の2の定めに基づき設置)

令和3年度点検結果速報[全体] 令和4年4月1日時点

△速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。

施設名	管理施設数	令和3年度点検数
橋 梁	11,442橋	2,895橋
ト ン ネ ル	122トンネル	12トンネル
道 路 附 属 物 等	2,950施設	704施設

※道路附属物等:大型カルバート、横断歩道橋、門型標識など

- * 令和3年度の点検で、緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)は、該当なかった。
 - * 早急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ) … 143橋、2トンネル、47施設
 - * 長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅱ) … 1,201橋、8トンネル、416施設
- 令和3年度点検結果に基づき、各施設の修繕を進めます。

(参考)施設の健全性の診断結果の分類(判定区分)は、

Ⅰ 健全、Ⅱ 予防保全段階、Ⅲ 早期措置段階、Ⅳ 緊急措置段階 の4区分あります。

道路メンテナンス会議

道路メンテナンス会議 事務局
令和4年7月28日
近畿地方整備局(大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2階 大会議室)



会長挨拶
(七澤大阪国道事務所長)



会議風景

令和4年度も道路メンテナンス会議開催、点検・診断・修繕の他、道路鉄道連絡会議、跨道施設連絡部会、現地研修会の開催や技術相談対応を実施します。



国土交通省
近畿地方整備局

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号
代表電話番号 06-6932-1421 (受付時間9:15～18:00)
ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>

ホームページ

Twitter

